

令和3年度 第2回府中市子ども家庭支援センター運営会議 会議録

- 1 日 時 令和4年1月26日(水曜日) 午後2時から午後4時まで
- 2 会 場 Webex Meetings(オンライン会議システム)
及び 府中市子ども家庭支援センターミーティングルーム
- 3 出席委員 西郷会長、水野委員、山口委員、石井委員、遠藤(恵)委員、成川委員、
田中委員、佐藤委員、大神田委員、若山委員、遠藤(綾)委員
- 4 欠席委員 橋本委員、大伴委員、東浦委員、國廣委員
- 5 出席職員 (子ども家庭支援課)向山課長兼子ども家庭支援センター所長、伊藤相談担当主
縄稚事務職員、高久事務職員
(社会福祉法人多摩同協会)寺嶋子ども家庭支援センター長、豊富係長
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 議事事項 (1)令和2年度・令和3年度府中市子ども家庭支援センター事業実績(各12月末
現在)について
(2)子育て世代包括支援センターの移転について

8 議事録(要旨)

【次第1 開会】

○事務局

定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営会議を開催いたします。ご出席の皆様におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、事務局より皆さまにご連絡申し上げます。本日は第1回の会議同様、市の職員以外はリモートでご参加頂いております。リモートで参加されている委員の方は、他の方が発言されている際には、ミュートに設定していただき、ご自身が発言する際には、ミュートを解除してご発言くださいますようお願いいたします。また、議事録を作成するため、WEB会議を録画させていただきますことをご了承ください。本日の資料及び議事録につきましては、本市のホームページ及び市政情報公開室等において、後日公開いたしますので、ご承知おきください。

続きまして、事前に送付しております資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

続きまして、本日の出席状況について報告いたします。配布しております資料の「委員名簿」の10番東浦様、15番國廣様よりご欠席の連絡を頂いております。また、未だ入室されておられません。2番水野様は遅れてのご参加、4番橋本様は業務状況によっては一部参加が可能とのご連絡を頂いております。それから、出席とのご連絡を頂いております6番石井委員が、未だ入室されていないようです。

また、本会議の傍聴についてですが、現在までに1名のご応募があり、本日1名の傍聴希望者が会場に来られております。傍聴の許可については、委員の皆様にご判断いただきたいと思いますので、西郷会長お願いしてよろしいでしょうか。

○会長

それでは、傍聴について委員の皆様にお諮りしますが。

少し確認ですが、画面に出ていらっしゃる方は3人いらっしゃるって、私も入れて4人なのですが、府中市役所の関係の方は、そちらの会場に全員いらっしゃるという理解でよろしいですか。

○事務局

はい、そうです。委員名簿の11番から14番までの委員については、こちらの会場に来て頂いています。

○会長

はい、わかりました。それでは全ての委員の方にお諮りをしたいと思います。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※委員から異議なし)

では、異議がないということで、傍聴者は入って頂いてということで、許可をさせていただきます。

○事務局

傍聴者の方は、入口までいらっしゃるのですが、この後、準備が整い次第入られるということで、先に進めさせていただきます。

それから、委員名簿6番石井委員より連絡がありまして、WEB会議の接続状況が改善され次第入室されるとのことですので、よろしく願いいたします。

それでは、本会議の開催にあたりまして、子ども家庭支援課長兼子ども家庭支援センター所長の向山より、ご挨拶申し上げます。

(※所長 挨拶)

○事務局

ありがとうございました。それでは、これより先の進行につきましては、西郷会長、よろしくお願い申し上げます。

【次第2 議題】

○会長

それでは議事を進行させていただきます。次第2の議題に入っていきたいと思います。令和2年度・令和3年度府中市子ども家庭支援センター事業実績について、事務局の方からご説明ください。

○事務局

はい。それでは、資料1をご覧ください。こちらの議題では、今年度、子ども家庭支援センターで実施している各事業について、途中経過となりますが、12月末現在の実績を報告させていただきます。表の右側が今年度12月末時点の実績、左側が昨年度、令和2年度の実績となります。比較し

やすいよう、令和2年度の実績についても、当時の12月末時点のものを掲載しています。それでは、資料1に沿って、事業ごとに説明させていただきます。

○事務局

では、1～5について説明させていただきます。

1、交流ひろば事業ですが、2年度と3年度を比較いたしまして、登録者数等が増えております。これは、2年度はコロナの感染拡大が始まって休館をしている時期があったため、このような数になっております。今年度も定員を設けて実施しており、大変ご不便をおかけしておりますが、感染状況に応じて、定員を増やしたり、制限したりという形でご利用いただいております。しらとりの方のオープンルームですが、これは地域交流室の中で時間や曜日を決めてグループでの仲間づくりの場を提供しているプログラムですが、こちらは昨年度も今年度も休止しております。しらとりひろばの方ですが、月曜から土曜の10時から16時に実施しております。登録者数ですが、昨年度は休止期間がありましたので、このような違いが出ております。

2番、交流会について説明します。「ころりんクラブ」ですが、0歳児の第1子とそのお母さんを対象に少人数グループの交流・仲間づくりのプログラムです。資料について、今年度、令和3年度の組数、人数に訂正があります。令和3年度、5,6か月児のグループが延べ33組・66人、7,8か月児のグループが延べ45組・90人です。それから、「はいぼ」の方が、1歳児前半のグループが延べ20組・40人、1歳児後半のグループが延べ21組・42人のご利用でした。「ころりんクラブ」と「はいぼ」については、今年度4月から6月にかけて緊急事態宣言が発出されておまして、開催を中止したものもありますし、実施の場合でも、参加される方が不安を感じないように、ある程度ご自身で選択できるような形でご案内をして、自由に参加をしてもらう、というような方針で開催しています。ですので、昨年度の経験を踏まえて、できるだけ交流の場を持つということで開催していますので、延べ組数が増えています。

3番、講座について説明します。「ようこそ赤ちゃん」は昨年度も今年度も実施できています。こちらは、妊娠中のお母さん、お父さんと幼児期のお子さんを対象として、これから生まれてくる赤ちゃんを迎えるための準備を家族ですするというもので、麻の実助産所の助産師・土屋先生をお迎えして、毎年行っております。今年度も、令和元年度より定員を減らしてはおりますが、16名の参加がありました。続いて、「2歳児のイヤイヤとどう付き合う？」というのは、2歳児のお母さん・お父さんを対象にしています。令和2年度は実施ができませんでしたが、今年度は1回、5組定員で延べ10組・17名のご参加で、保育を付けて行っております。こちらは、臨床心理士の外部講師をお招きして、お子さんのイヤイヤにどう付き合うかというテーマで、お子様の発達に関する情報を提供するとともに、お母さん同士が交流しながら悩みを分かち合う、そういったプログラムとなっております。次に「パパと遊ぼう」です。これは1歳児のお子さんとお父さんを対象にしています。7月に行い、定員10組のところ8組・16名の参加がありました。お子さんとお父さんの親子遊びを中心に、楽しい時間を過ごして頂けるように企画をしています。昨年はオリンピックが開かれたことから、親子での聖火リレーなどを楽しめるように企画をして実施しました。次に「きょうだい育て」です。きょうだいを育てるお母さんと第1子を対象に行いました。前年度も今年度も実施できています。こちら、外部から臨床心理士の講師をお招きして、育児に関する情報提供とグループ交流という内容で、お子さんは別室で保育を行いました。

次に、4番リフレッシュ保育ですが、保護者の育児疲れ、通院等の際の一時預かりということで、特にお預かりの理由を問わない保育を行っています。今年度も感染防止の対策をとりながらということで、時間と定員を減らしてご利用頂いております。登録者数と利用者数は資料のとおりです。

次に、5番ファミリー・サポート・センター事業です。育児の援助を受けたい市民、こちらを「依頼会員」と言い、援助をしたい市民、こちらを「提供会員」と言いますが、その方達の間にとって地域における育児の相互援助活動の支援を実施しています。依頼会員数が今年度減っていますが、これは引越しによるものもありますが、この事業は小学校4年生までを対象にしておりまして、5年生になると自動退会になるのですが、この部分を丁寧に精査したことにより弱冠減少しています。それから、活動件数が減っているのは、学童保育の育成時間が延長になったことでもあります。コロナの影響で、提供会員さんのお宅に預けたりすることを控えられる方が増えているという状況によるものと考えられます。

○事務局

続きまして、項目6、要保護児童対策地域協議会ですが、会議回数は昨年度と同様です。個別ケース検討会議は181回で、昨年同時期に比べ約1.5倍の数値になっています。多問題家庭が顕著に見られる中、多くの関係機関と役割分担を明確に行いながら、情報共有のうえ対応に望む場面が増えたことや、児童相談所の一時保護解除や施設入所からの家庭復帰に向けて、子どもがスムーズに地域へ戻れるネットワークづくりの一環として開催される場面が増えたことによる増と捉えております。

7の子ども家庭サービス事業については、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業ともに増加しております。ショートステイ事業については、緊急ショートで愛児園の利用が増加しております。日帰りショートを今年度から始めて、利用しやすくなったと考えます。

裏面、8の児童虐待防止ネットワーク事業は、助言者に入っただく事例検討会を12回、関係機関研修会を1回、この1回につきましては「どうなっているんだろう子どもの法律」というテーマで、弁護士の山下敏正先生をお招きして実施しております。内部研修会を2回、こちらは「困難事例の対応について」という内容で、臨床心理士の阿部久美先生をお招きして実施しております。市民向けの子育て支援講演会は、「怒りの感情と上手に付き合ってみませんか」というテーマで、日本アンガーマネジメント協会の伊浪里奈氏をお迎えして、オンラインで1回実施しました。

9の親支援は、育児不安等について話しながら共有するプアマナグループと、子どもへの関りを学ぶペアレントトレーニンググループ、怒りの感情との付き合いを学ぶアンガーマネジメントグループの3グループに分けて合計20回延べ68人の参加がありました。参加者のアンケートでは参加して変わったこととして、「すべて気になることを指摘してきたが、目をつむることを覚えた」、「怒る回数が減った」、「怒っていることを自覚して、考えて気付けるようになった」等のご感想をいただいております。

10の育児支援家庭訪問事業は、訪問員登録者が27名、NPO団体2団体です。就学前の子どもの対応は、ほぼ助産師や保育士が対応し、就学後の子どもの対応は教員、大学生が対応しております。また、家事の支援はNPO団体が、保護者に精神疾患等があるケース等には、看護師や保健師が対応しています。訪問対象世帯は67世帯、訪問回数は640.5回となっており、前年度より減少しておりますが、職種別の内訳から助産師や保育士の回数は増えてきているので、就学前の子どもの対応

が増えてきていることから、早期対応ができてきているものと思われます。看護師やNPOが減少している原因は、はっきりしませんが、精神疾患等障害福祉サービスやひとり親のヘルパーなど、他のサービスへ繋げられることも一因かと考えます。

11の今年度から開始しました、支援対象児童等見守り強化事業につきましては資料2をご覧ください。目的は「子どもの見守り強化アクションプラン」の取組を一層推進するため、要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、状況の把握を通じて子どもの見守り体制の強化を図ることです。内容は、対象者の居宅を訪問するなどし、必要に応じて食品・日用品の提供等を行いながら、支援対象児童等の状況の把握を行うものです。訪問が困難な場合、災害等は、電話でも可とします。具体的な内容としましては、対象者の状況把握、食品・日用品の提供、生活指導支援等へのつなぎ、学習支援へのつなぎ、子ども家庭支援センター等関係機関へのつなぎ、その他、市が必要と認めるものとしております。対象者といたしましては、市が事業の実施を必要と認めるものとする、としておりまして、「ア 府中市要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等及びその世帯に属する者」、「イ 市に居住する者で、教育・保育を利用していない年少から年長までの年齢に相当する児童及びその世帯に属する者」、「ウ その他、市が状況の把握を必要と認める者」としております。実施方法としましては、社会福祉法人府中市社会福祉協議会に委託して実施しております。裏面の方に、事業周知チラシを載せておりますのでご参照ください。資料1の11に戻りまして、実績としましては昨年の11月から開始し12月までで、8世帯延べ訪問回数が23回となっております。養育困難家庭や外国人家庭が含まれております。

12の総合相談事業は1,329件となっております。相談内容では、虐待が389件と増加しております。児童相談所へ警察からの書類通告の中で、面前DV、暴力目撃による心理的虐待など、市へ対応が送られてきていますが、12月末までに131件の児童相談所から市への送致があり増加の一因と考えられます。

14の子育てひろば交流会の共催については、昨年度はコロナ禍で中止でしたが、今年度は感染対策を取り、午前午後入れ替え制とさせていただき、午前60組130人、午後46組102人で合計106組232人の参加がございました。参加団体は26組です。

事業実績は以上となります。

○会長

ありがとうございました。ご説明をいただきましたが、いかがでしょうか、ご質問、ご意見等は。どうぞお手を挙げて、ミュートを解除してご発言ください。

○委員

接続状況が悪く、入室が遅れて申し訳ありません。最初の方から聞いていたのですが、接続が悪く、状況が掴めないところがあって、もう一度お聞きしたいのですが。交流ひろばのところで、しらとりのオープンルームが感染拡大のため休止となっております。それで、通常のしらとりひろばは実施されています。しらとりのオープンルームというものが、ホームページを見ても詳しく載っている所を見つけることができなかつたのですが、ひろばとオープンルームの違いは何でしょうか。

○事務局

お答えします。しらとりひろばは、毎日開催しているのですけれども、しらとりオープンルームというのは、ひろばの開催時間の、月に2回ほど時間を決めて、地域のボランティアの方や民生委員の方、スタッフも一緒になって歌を歌うですとか、何か交流をするようなプログラムとして「しらとりオープンルーム」という名称で開催しておりました。元々しらとりのひろばがない時から、そのような形で実施していたもので、そのまま現在もその名前を使わせて頂いているのですが、ひろばを使って、決まった曜日の決まった時間に、皆で集まって交流をするというような事業です。ですので、密になってしまうことを避けるため、開催を一時お休みしているという状況です。

○委員

ありがとうございます。ホームページの方で見当たらなかったのですが、開催をする場合には、しらとりのホームページ上に案内が掲載されるということですか。

○事務局

また再開するときには、お知らせを載せる予定です。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。では他の委員の方はいかがでしょうか。

○委員

いくつかあるのですが、まず1つは先程の交流ひろば事業のことです。コロナが始まってから、たちの交流ひろばは1週間前に1週間後の予約をとるというシステムを採用していて、今でもそうだと思うのですが、これは非常に予約がとりにくいと思います。定員を設けて、密にならないよというということで事前予約制にしているのにも関わらず、「1週間前」に限定する理由をお聞きしたいです。

○事務局

基本的には、コロナ禍でございますので、密を避けたい、感染を防いでいきたいというところで、制限を設けさせて頂いて事業を継続している状況です。まん延防止等重点措置が適用されてしまったので、今は実施してはいないのですけれど、定員に満たない場合には、午後枠の当日予約を受ける等、改良をしながら、利用しやすいような方法を考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○事務局

ひろばの職員も決して、好き好んで制限を設定している訳ではないのですけれど。当日予約について、平日の午後は空いている場合もあるので、当日10時半から12時の間にお電話いただいて、

空きがあればその日の午後ご利用いただけるという形で、ちょうど年明けから始めたところだったのですけれど。感染急拡大の状況になってしまったので、またそれは一旦休止させていただいているという状況です。また感染が落ち着いたら、当日予約を復活できればいいなと思っております。補足として説明させていただきました。

○委員

ありがとうございます。本当に一瞬でしたよね、当日予約ができたのは。すぐ駄目になってしまって、感染拡大という状況なので、仕方がないなと思うのですが。「当日予約」にしても「1週間前予約」にしても、定員を設けている時点で密は避けられていると思うので、もう少し利用しやすい方法というのを検討してもらいたいです。お母さん達は本当に行く場所が無くなってしまって、特に公園に遊びに行けるようになる前の、乳児のお母さん達の行く場所が本当に無いので、改善できるような方向で進めてもらえるといいなと思います。

続けて、ファミリー・サポート・センターについて質問です。たっちの事業ではないですが、産前産後サポート事業で、ふちゅうママパパ応援隊というのを、みもぎさんやぼぼさん等が実施してくれていると思いますが、利用希望が多く、利用したい人が利用できない状況だと聞いています。そこで、ファミサポをもう少し利用できるようにできるといいなと思っているのですが、提供会員さんを増やすための活動は、具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

○事務局

提供会員さんを増やす活動としては、コロナ禍以前に、会員数が少ない地域に回覧板や掲示板で広報活動をしていたのですが、コロナ禍に入ってから大きな活動は止まりつつあります。今年度も講習会は2回実施することができましたが、密を避けるということで、講習会の定員をやや少なめにして実施しております。参加して下さる方がいらっしゃって、今年度は2回で9名の方が新たに提供会員として登録していただいております。また、産前産後家庭の支援というのは、今ファミサポでも活動件数が一番多いです。ママパパ応援隊のことをご存知なくてファミサポの方にお問い合わせされる方も多いですし、ご存知のうえでファミサポにお問い合わせされる方もいらっしゃいますが、やはりファミサポでも、産前産後家庭の上のお子さんの送迎やお預かりといった活動が増えてきているのが実態です。

○委員

ありがとうございます。他の自治体ですと、提供会員さん同士の交流があったり、提供会員募集のチラシやホームページ・SNSを活用して盛んに周知活動をしているところもあります。ファミサポを知らないという人も結構多いと思います。それから、2,3年前ですけど、200人規模のアンケートをとった時に、「ファミサポの提供会員をやってみたいけど、どうしたらいいのかわからない」という人が半数以上いたという結果が出ていますので、アプローチも色々な方法を試して、より多くの方が参加できるような仕組みを作っていただきたいと思います。これは一つ意見です。

それから、11番の「支援対象児童等見守り強化事業」というのは、元々厚生労働省が通知を出してきた時に、子ども宅食などを巻き込んで、子ども達の見守りをしようという取り組みで始まった

と思うのですが。ちょっと府中市はそのような形ではないなと思っているのですが、案内の方を見たら、これは申込制でしょうか。見守ってほしい人が申し込みに行くのか、それとも、たちや保健センターで相談を受けている中で、この家庭は見守りが必要というところに対して、たちから社協に依頼するのか、流れがちょっと見えないので教えてください。

○事務局

子ども家庭支援センターで支援をしているご家庭の中で、見守りが必要だと判断したご家庭へこのような事業があるかどうかとご案内して、ご希望があれば申し込んで頂く形と、未就学で所属がないお子様のご家庭に訪問し、事業のご案内をして、希望があれば申し込んで頂くという形があります。後は、関係機関から「この家庭が心配」とご連絡いただいて、こちらがこの事業が必要だと判断した場合には、事業のご案内をしているという状況です。

○委員

それは、サービスを希望した方のみを対象にするということですよ。

○事務局

必要性については、子ども家庭支援センターにおいて判断をさせて頂いて、その家庭にだけお知らせをするということです。

○委員

そのうえで、希望した方だけが対象になるということですね。

○事務局

そのとおりです。

○委員

わかりました。それから、例えば助産師さんが実施している産後の全戸訪問との連携などはあるのでしょうか。

○事務局

はい。助産師さんは新生児訪問の事業で訪問して頂いているので、その結果が母子保健係へ報告されます。母子保健係を通じて、この事業が必要ではないかとの相談があれば、検討をして必要時ご紹介をさせて頂く流れになります。

○委員

わかりました。取りこぼさないようにという感じで、この子どもの見守り事業というのが始まったと思うので。逆質問で助産師会さんに質問してもいいですか。助産師さん達が新生児訪問をしたときに、このご案内をするということは周知されているのでしょうか。

○委員

未だそういった情報は入っていません。今はこんにちは赤ちゃん事業になって、全戸訪問になっているのですが、その前に母子手帳を市から受け取る時に、必ず保健師さんが面接するという事業が入りましたので、かなり早い段階から保健師さんは状況を把握できていらっしゃるなという印象で、「こういうご家庭ですから」と前もって情報を頂いて訪問するという形になっていますね。

○委員

では、連携できているということですね。そこがすごく心配でして、よくこのような事業をやっても、利用を希望されないご家庭もあると思うので、特に虐待とか問題のある家庭は、第三者に介入されたくないお家とかあったりするので、そういうご家庭が利用を希望しなかったから何もしない、となると心配だなと少し気になったので質問しました。

○委員

一番心配なのは、転入してきたご家庭かなと思います。赤ちゃんを他の市で産んで、府中市に来ましたというご家庭は、保健師さんも4か月までは赤ちゃん訪問を使ってお家の中に入るというのを一生懸命やっているところですけど。

○委員

たちの方にもう1点伺いたいのですが、食品・日用品の提供、学習支援等の紹介と書かれているのですが、例えばフードバンク府中さんとか、子ども食堂さんが市内には9か所ありますけど、そういった所との連携も行っているのでしょうか。

○事務局

フードバンクや子ども食堂とは既に連携をとって関わっているご家庭もありますし、この事業とは別にフードバンクや子ども食堂とやり取りしているご家庭もあります。

○委員

ありがとうございます。長々とすいません。以上です。

○会長

ありがとうございました。子どもの見守り事業は、元々所在不明の子ども達がいたので、それを発見しようということで始まった事業ですが、ただ「発見するために来ました」というと、あまりにも不躰だから、何かプレゼントを持っていこうという、プレゼントセット型の訪問事業です。そのため、基本的には市町村の子ども家庭の相談機関、府中の場合は子ども家庭支援センターですけど、そこが要否を判断するということになりますよね。ですので、親御さんたちが自由に申し込めるというものではないので、案内に「お問合せ・申し込み受付」と書いてあるのは、誤解を生じやすい表現ではないかなと思って見ていました。でも、子ども家庭支援センターが支援を必要とする判断したお子さんたち、それは乳児家庭全戸訪問事業での情報も得て、そこにアプローチされていると思うので、実態としては、うまく運用されている可能性は高いかなと思います。

それから、先程質問された、たち交流ひろばの事前予約について、1週間前までに予約が必要だということで、現在もそうなっているということですよ。私も詳細が分からないので申し訳ないのですが、関連した質問で、予約制で利用する人数が指定されていれば、極端にいつ当日もありって話を直前までされていたとおっしゃっていましたが、少なくとも前日とか、ないしは当日の午後とかの利用というのは、現在でも可能ではないかと思うのですが。去年でしたか、NHKが23区の子ども家庭支援センターに調査をしたときに、センターの利用者が3分の1になってしまったということがあって、子ども達にとっても家庭にとっても、とても孤立した雰囲気、状態になってきてしまったということもあって。まあ一定の制限をかける必要はあるのですが、先程のやりとりでよくわからなかったのも、もう一度その辺りを、なぜ1週間前なのかを教えてくださいと思います。

○事務局

やはり、コロナ禍の中で感染拡大を防いでいきたいというところもありましたし、子どもに感染することだけは避けていきたいという思いもありまして、人数を制限して運営しているところがあります。日によっては制限人数に近づくこともありますし、満たさない時もありましたので、その辺りで、多くの方にご利用していただけるように、事前の予約と直前の申し込みということで、考えながら調整させていただいたところもあるのですけれども。確かに増やしていくことも可能かなという状況もあるのですけれど、そこは今このコロナ禍の中なので、感染拡大だけは避けていきたいということが大前提にあるものですから、なかなか増やすことはできないというところでして、ご理解いただきたいと思います。

○会長

いえいえ、増やしてほしいという話ではないですよ。人数を増やすということではなくて、申し込みの期日を、例えば、お子さんと1週間前に申し込んでも、急に風邪で、とか、体調が悪くて、ということはよくある話です。大人のように長期的に「じゃあ来週の火曜日に行こう」とかということではない方が、利用しやすいと思うのです。ですので、申し込みは早い時期から受け付けておいて、前日でも定員に満たなければ使えるようにする、ということができない理由がわからなかったのも、お聞きしたのですけれども。

○事務局

わかりました。すみませんでした。以前からもお話しをお伺いしていたなと思いましたが、非常に難しいところもあるのですけれども。先程も申し上げましたように、定員を設けて実施しておりまして、感染拡大を可能な限り防いでいきたいという思いがありましたので、中々受け入れの体制を整えられなかったことや、近隣市の状況等も確認しながら進めさせて頂いている状況もあり、またキャンセルをされる方も中にはいらっしゃるのも、その辺りでキャンセルが多く出てしまうことも考えられるかなという思いもあります。予約の時点で1週間後の体調管理までは中々できないということは、多々あると思いますが、感染拡大を防ぐためには、事前の予約が妥当だろうということで決めさせていただいているところです。このような状況の中で、コロナとどう付き合っていくかについては、今後の課題でもあるのかなと思っておりますので、できるだけ多くの方にご利用い

ただけるような方法については、これからも考えていきたいと思っております。

○会長

結局わからなかったもので、そこについては、少し説明責任もあると思うので。定員を決めるのは当然ですし、特にオミクロンはより危険だという情報もありますし、お子さんにも感染が広がっているという状況もあるので、そこは注意する必要があると思いますけれども。どうしても1週間前に申し込まなければならないという、その必然性が理解できないので、ぜひ委員のおっしゃっていた主旨も含めて、ご検討いただければと思います。やはり市民にとってわかりやすい利用方法の明示が必要だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、他のことでいかがでしょうか。

○委員

子育て支援としましては、主に幼児が対象となってきますので、そちらのことにつきましては、支援部の中でも孫のような世代になってくるので、はっきりとしない部分もあるのですが。私はもう一つ、学校の方でメンタル支援をやっておりまして、今の子ども達の状況に厳しさを感じているところでもあります。それで、たちの事業の12番に該当するのではないかと思います。総合相談の虐待とか養育困難というところに関しまして、2年度、3年度の、数的にはあまり変わらないのですが、非常に多くの虐待や養育困難の家庭があるのだということを改めて思いました。そういう中で、例えば小学校に上がりますと、不登校というような状況が大変増えております。その理由が、コロナも関連しているかもしれませんが、非常に養育が厳しい状況のご家庭が増えているように思われまして、特にそこに虐待が絡んできますと、たちの方へ通報が入ることが多いと思います。その時に、たちの方はどういう形で家庭の方へ訪問して、そしてそれを関係機関へ連絡しているのかということをお聞きしたいと思っております。たちには、実際に家庭を訪問する方達がいらっしゃるわけですね。それと、訪問した後、それをどういう形で報告なり、その後に向けて行動しているのかということを教えて頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○事務局

不登校など、就学後の子どもの対応も現状多くありまして、入り口が学校から不登校という形で相談が入る場合もありますし、委員がおっしゃったように、虐待の通告を受けてそのご家庭の調査をしてみたら、子どもが不登校だったという場合もありますし、色々なケースがございます。たちでは、情報が入ったら、まず調査をさせていただいて、どういった対応がその家庭にとって一番効果があるかということを検討しまして、家庭訪問をする場合もありますし、関係機関での見守りを依頼する場合もあります。家庭訪問は、その地区を担当する相談員ともう1名がペアで行くような形で行っております。様々な問題がございますので、課題についてサービスを紹介する場合や、お話を聴きながら対応を一緒に考えていく場合など、様々な対応がございますが、その結果については、関係機関に返す場合と返さない場合がございます。学校や保育園などの所属先に見守りを依頼する場合には、情報をお伝えして見守りを依頼する場合がございます。

○委員

ありがとうございます、大体分かりました。実際現場におりますと、中々伝わってこないものがあります。そして、その子が学校へ来られないような状況が、もし家庭にあるとしたら、学校の教員側としては家庭に入りにくいのですね。でも放っておけないものがあるって、そこをどうしていったらいいかということが、学校としても悩みでもあると思うのですね。家庭に訪問する難しさというのは、私も訪問してみて感じておりますし、先程他の委員の方からありましたように、手を差し伸べる手立てを知らない親がいるのではないかな、ということを感じております。その影響が、すべて自分ではどうすることもできない子ども達となっている訳なのです。だから、是非たちの方では、掘り下げてですね、そういった支援の方をよろしくお願ひしたいと思ひますし、実際に関わる学校の方へも、ぜひ連絡をしてもらいたいなと思ひます。色々な形でサポートしていかないと、中々、子どももそうですし、親も心を開いてくれないというところがあるのは、私も体験上知っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。他の委員の方からはいかがでしょうか。

○委員

重複するのですが、新規事業の見守り事業の関係で伺います。要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議が、1.5倍くらい増えていて、見守り事業も今後増えてくると思うのですが、先程から他の委員の方のお話を伺っていると、まだ情報が共有されていない部分もあるように感じます。要保護児童対策地域協議会の中に、構成員として民生委員児童委員協議会とか、子育て応援団の方とか、助産師会の方もそうですけど、皆さん入ってもらっている訳ですよ。個別ケース検討会議が181回も開かれているようなので、その中でこういう見守りをどうすればいいのか、どういう見守りをするのかというのは、そこで検討しないと、中々先に進まないのではないかと感じます。この新規事業は社協に委託されるのでしょけれど、社協と市だけではなくて、そういう関係団体と、要保護児童をどこまでどのように支援するのか、そこで話し合わないと、社協だけにお願ひするという訳にはいかない事業だと思ひるので。その辺りが少し分からないのですけれど、要保護児童対策地域協議会には、そのようなメンバーが含まれているのでしょか。

○事務局

要保護児童対策地域協議会のメンバーの中には、民生委員さんや社会福祉協議会等、沢山の機関が含まれておりますが、「個別ケース検討会議」につきましては、個々のケースについて、その家庭に関わっている機関が集まって、どのように支援していくかということを検討させて頂いております。そこに民生委員さんをお呼びすることもありますし、現状は特に民生委員さんにお願ひすることがないケースの場合には、お声がけしないこともあります。必要な関係機関をお呼びして、個別ケース検討会議を実施して、その家庭に対しての支援方針をたてております。その中で、この見守り強化事業

を入れた方がいいという話が入ってくれば、そこに繋げていくという形で、個々に支援方針を決めております。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

今おっしゃったかもしれないですけど、代表者会議と実務者会議の構成をお伝えした方が良いかもしれないですね。

○事務局

代表者会議の方は、府中警察署、多摩府中保健所、弁護士会等々、全 28 機関にお願いしております。実務者会議の方も 20 前後だったと思いますが、同様の機関に依頼して、要保護児童対策協議会のネットワークを構築しております。

○会長

他はいかがでしょうか。

○委員

支援対象児童等見守り強化事業について、少し補足といたしますか、お話をさせて頂ければと思います。たちの方からの委託を受けて、報告でもありましており、現在 8 世帯 15 名の方を対象に実施しております。訪問員さんが訪問するという形になっているものですが、一定以上の研修を受けた市民の方が訪問員となりまして、社会福祉協議会の臨時職員として訪問することになっております。今は訪問員さんへの引継ぎを行っているところでして、初めは地域福祉コーディネーターと訪問員さんが一緒に訪問をして、徐々に訪問員さんへ引継ぎをしていければというところで、現在動いているところです。たちの方と連携をしながら訪問をする中で、お子さんの様子やお母さんの様子が少し普段と違うところを早期に発見して、たちに繋いでいくという様な役割が、地域の中で構築できるといいかなと考えております。

○会長

地域福祉コーディネーターというのは、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーと通称で言われているものでしょうか。

○委員

はい、そうです。

○会長

そうですね。ですので、訪問員の方が、日常的には訪問に行かれるのだけれど、そこで何らかのことが発見されたり、把握されたときには、地域福祉コーディネーターの方が関係機関のネット

ワークへ繋げたりとか、子家センに対しても必要に応じて情報提供をして、課題解決をするということですね。

○委員

そうです。訪問員さんが訪問をして、社会福祉協議会の方へ報告が入るので、何かあればすぐにたちの方へ伝えられるような体制をとっております。

○委員

先程、訪問は一定の研修を受けた市民の方が伺うとおっしゃっていましたが、他の委員もおっしゃったように、家庭に訪問するのはとても大変な事だと思うのですが、それを一定の研修を受けたとは言え、無資格なのか有資格なのか分かりませんが、市民の方に行って頂く理由、専門員ではなく市民の方に行って頂くのは何故なのかを教えてください。

○事務局

社協の方で研修の機会を設けて頂いて、母子保健係と子ども家庭支援センターの方で基本的な研修を実施して、研修を受けて頂いた中から、さらに社協の方で面接をして頂いていて、そういった形で人選をしていると伺っております。基本的には、社協のコーディネーターさんがフォローに入っていくところで、社協の方で支援を全体的にさせていただくということになっております。

○委員

専門的な知識を持っていない人が訪問するのは大丈夫なのでしょうか。そもそも、家庭に行くのは、たちでこの事業が必要かもしれないと判断したご家庭へ訪問するとおっしゃっていたので、大丈夫なのかなと思って。

○事務局

最初は、子ども家庭支援センターの相談員の方が社協へ繋ぎをして、大体、初回は社協のコーディネーターさんとうちの相談員と一緒にご家庭へ行って、そこで顔合わせをさせて頂いています。訪問員さんには、実際のところ、「ちょっとお話ができる地域の人」といった立ち位置で、物を届けることをきっかけに、少し見守りをして頂くというところまで。何か難しいことが起きれば、すぐにコーディネーターさんやたちの相談員へ連絡をもらうことにしております、難しい部分の対応は子家センの方で行うことになっております。

○委員

関連してなんですけども、相談員の方ですか、実際に家庭に訪ねていく方達というのは、一番家庭に触れるところなので、難しくもあり、そして人手が足りない中であっても、必要な部分だと思っているところなのですが、「研修を受けて」と今おっしゃっていましたが、相談員の方達は、どのくらいの範囲を受け持っていらっしゃるのでしょうか。相談員の方の連絡の仕方が、具体的に知りたい内容が分からない時があるもので、どういう意図で動いているのか、せつかくそういう方がいらっしゃるのに、もう少し実際に必要なところを生かした交流ができるといいなという事を思っ

ていたものですから。まずは、何件くらい受け持っていらっしゃるのか、その大変さをこちらも分かると思うので、その辺りを教えていただければと思います。

○事務局

子ども家庭支援センター相談員の受け持ち件数ということでもよろしかったですでしょうか。

○委員

はい、そうです。

○事務局

現在 12 地区に分かれておりまして、1 地区当たり 100 前後の対象者が担当ケースとしております。

○委員

大変な数ですね。必要な家庭には、ある程度定期的に訪問をするのでしょうか。

○事務局

はい、そうですね、ケースの必要性に応じて、頻回に訪問に行くところや、関係機関に見守りを依頼して、何かあった時は連絡をもらうようにしているところもあります。ケースバイケースなところがございます。

○委員

はい、わかりました。一番家庭と接する、重要な位置を占めている、それによって、家庭の方も心を開くかどうか、次に向けていけるかどうか、というところがあると思いますので、大変なところだと思うのですけれども、是非それぞれがケースを共有し合って、実際に家庭が動けるような方向に持って行って頂けたらと思っております。難しさは分かるのですけれども。民生委員も直接訪ねていけないところがあるので。たちさんから「この家庭に虐待の心配があるから見回ってください」と言われたときには、本当に周りを見回るだけであって、あまり不躰に行ってしまうと、かえって警戒されてしまう、ということも実例があるので、そういった話を聴いておりますので。是非、そういうところが、難しさもあるという事も本当にわかってはいるのですけれども、必要とされている家庭はたくさんあると思うので、よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

見守り事業を「いやだ」と言っている家庭には行けないので、そこは、あらゆる立場の人達がアプローチの仕方を工夫して、協働してということは、引き続きやらなければいけないですね。「地域の方」というところですが、当面の業務内容は、プレゼントを持っていくことと情報提供

が基本なので、であれば、気楽な人が行った方が良いです。制度設計としては、例えば、ここにいらっしゃる委員の方で申し上げると、助産師の方が行くと、専門家が来ると思う訳ですね、医師が行っても、専門家が来ると、ソーシャルワーカーが行っても、また専門家だと思って敷居が高いと感じるのです。地域の方が行くと、その敷居の高さが無くなるので、専門家は権威も信頼も有る訳ですが、地域の方は、権威は無いですけれど、近所の人としての信頼はやはり有る訳なので、そういう気さくな形で訪問するという切り口も大事だという事から、この制度の設計はされていると思います。ですので、地域の福祉を担う社協さんが、地域住民の方と連携して担当されるというのは、良い形かなと思って伺っていました。

他はいかがでしょうか。

○委員

助産師会では、日頃、赤ちゃん訪問のお仕事をさせて頂いております。コロナ禍で、病院で両親学級を受けられない状況と、出産という慶び事ですけれど、入院して病院で知り合ったお母さん達と交流もできない、お部屋から出ないでくださいと言われるような状況の中で出産し、ご主人等家族の面会制限もあるので、結構孤独の中での出産が多かったです。それで、家に帰り、ご主人がリモートの方はすごく良くて、リモートではない方はとても大変で、親をあてにしていたけれども来られなくなったというのが現状でした。その中で、疲れ切っているお母さん達が、赤ちゃん訪問で私たちが伺うと、喜んで迎えてくださることが今年は多かったなと思っております。その中で、「外に出ていきたい」というお母さん達の背中を押す訳ですが、ちょっとお散歩くらいは良いと思うし、お買い物なども、空いている時間にどンドン外に出た方が良いですよとお伝えしています。そのような中で、私達がママのための事業を開催すると、受付開始3分くらいで申し込みが埋まってしまいうくらいの状況なのですよね。それで、「そういう場所が欲しい」という事をお母さん達はよくおっしゃいます。そこで、交流事業の5,6か月から始まる「ころりんクラブ」は、育児に慣れてきたお母さん達が出かけたいところかなと思いますので、年間の開催予定表と申し込み時期が分かるような案内があれば、ぜひ赤ちゃん訪問の時に、お母さん達にお配りしたいなと思うのですけれど。そういったことはいかがでしょうか。

○事務局

いつもこの会議で、周知の方法などについてご意見を頂いており、この冬からはメール配信も活用させて頂いております。年間予定表についても、今後考えていけたらと思っております。ご意見ありがとうございます。

○委員

「ころりんクラブ」について一件だけ追加意見で、現在申し込み方法が、窓口か往復はがきのみとなっていると思うので、他にメール等で申し込めるようにして頂けると有難いです。

○事務局

応募方法については、時代の流れもあるかと思いますが、簡単に申し込めると簡単に参加を取りやめる傾向が若干あり、申込者の方には本当にしっかり参加をしてほしいという思いもあります。

尚且つ、色々な人に参加する機会が行き渡るように、ということも考えているので、今後どのような方法をとれるのかということは、前向きに検討しております。実現するまでには、少しお時間を頂くことになるかと思えます。ご意見ありがとうございます。

○委員

今現在、お母さん達が「ころりんクラブ」の情報を目にするのは、広報誌だけなのですか？

○事務局

広報の他に、多摩同胞会のホームページ上の、たっちのページに募集のチラシを掲載させて頂いております。それから、今回2月と3月に実施する分については、もう締め切ってしまっておりますが、市のメール配信で募集の情報を流しております。後は、たっち館内の掲示と、それから、地域連携会議というものを利用者支援事業の中で実施しております、そちらに参加していただいている保健センター等の関係機関ですね、そちらの方にはご案内をさせて頂いているので、関係機関においてそのような話題になったときには、このプログラムをご紹介頂くようになっております。

○委員

4月頃に助産師会からたっちにお電話して、年間の予定を教えてくださいと言えば確認することも可能ということでしょうか？

○事務局

まだ来年度の予定がたっていないのですが、おそらくその頃には、年間予定ができていますので、具体的なやりとりはどのようにすればいいのかということもあると思いますので、厚かましいですけど、ご連絡いただければと思います。

○委員

ありがとうございます。お母さん達が待っていらっしゃるプログラムだと思うので、連絡させて頂きます。

○会長

他についてはよろしいでしょうか。今のやり取りは、実は前回もやっております、前回も「ころりんクラブ」の広報の話が出て、電話やメールによる申し込みという話も出ています。それで、確かに『メールで申し込むと簡単なので来ない』ということもあるかも知れないですけど、ただ今どき、コロナのこともあって、メールでなくても、例えばグーグルフォームのようなものを使って、ちゃんと必要事項を書き込んでもらう、それで受け付ける側は、申込者が一覧表になって出てくる、というような仕組みもあるので、郵便でやるのも悪くはないですけど、コロナの時代背景もあって、あまり郵便にこだわる必要はないかなと思って伺っておりました

○委員

先程の、見守り強化事業のことですが、児童の虐待等については、事例が発生したときに幼稚園

へ連絡がきますし、「子どもに何か状況の変化があった時には連絡を」というようなやり取りをしているのですが、この見守り強化事業の対象者になった場合には、幼稚園又は保育園に連絡はくるのでしょうか。

それと、もう一点、リフレッシュ保育というのがあるのですが、ホームページの方を見させていただいて「4時間」という時間が書いてあったのですが、これはコロナだから4時間なのか、関係なく4時間なのか、お伺いします。リフレッシュ保育は制度的にはとても大事で、必要性があると思っているのですが、保護者の中で子育てに疲れてちょっと息抜きが必要ということは多々ありますので、そうすると「4時間」は意外と短い時間で、最低でも6時間くらいあると息抜きのお出掛けができたりするので、「4時間」という設定の根拠というか、その辺りをお伺いできればと思います。

○事務局

まず、一つ目の見守り強化事業の対象となった時に、所属先に連絡がいくかということに関しましては、要対協ケースであれば連絡することがあるかもしれません。基本的には、見守り強化事業を利用しているという情報は、連絡事項にはなっておりません。

○委員

わかりました、ありがとうございます。

○事務局

リフレッシュ保育の関係ですけれども、利用時間は4時間という事で実施していたのですが、コロナの関係で利用制限をかけさせて頂いておまして、現在はまん延防止等重点措置が適用されていますので、午前中2時間、午後2時間で実施しております、それ以外の時期でも、コロナ禍の中ということで、3時間までと制限をかけて実施しております。通常ですと、4時間まで利用できます。それから、6時間くらいあると、様々な自由な時間が過ごせるというようなご意見だと思いますが、4時間になっている理由として定かなものは無いのですが、4時間の中でのリフレッシュということで時間を設定した経緯があったようです。この4時間という時間が、皆さんにとって十分な時間なのかということは、改めて検討し直すこともできると思っておりますので、他市の状況等を踏まえながら、より良い時間設定ができればと思います。

○委員

ありがとうございます。人数を見ておますと、どのくらい的人数が妥当なのか分かりませんが、例えば利用者にアンケートをとるなどして、預かりの時間が適正かどうか、あるいは、もっと長い方がいいですとか、利用者の声を聴き取ったことはあるのでしょうか。

○事務局

利用者アンケートは毎年実施しておまして、預かり時間については、もっと長い方が良くとおっしゃる方もいますし、適切だというご意見も伺っております。ただ利用されている方の中で、もっと長くしてほしいという意見が突出して多いということはありません。

それから、リフレッシュ保育の特質として、毎日利用されるお子さんが変わること、今はコロナ禍で時間帯を区切っておりますが、通常利用される時間帯もバラバラだということがあるので、お子さんにとってそのような環境だということも、一緒に考えていくべきだと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

再度「ころりんクラブ」についてなのですが。この延べ人数を見ると、3回開催ということなので、1回につき2組の参加だったということなのではないでしょうか。

○事務局

「ころりんクラブ」は、1グループが1週おきに3回連続参加していただき、1クールとしております。5,6か月児ですと、春から12月までの間に2クール実施したのですが、春は緊急事態宣言があって、2回で1クールとしました。1回の参加組数は7組とか6組程でして、定員はコロナがなければ16組ですが、現在は8組としております。感染状況によって応募状況も変わってきておりまして、感染が拡大している時期だと応募が少なく、ほぼ定員くらいになるという様な状況です。5,6か月児のグループは8組が応募されて、実際参加されたのが7組で、7,8か月児のグループには7組が参加されております。秋は、ちょうど感染が落ち着いている状況でしたので、非常に応募が多くて、7,8か月のグループは定員8組のところ15組の応募があり、欠席がでることを考慮し11組を当選としまして、実際に参加されたのが11組、日によっては10組でした。5,6か月児のグループの応募は多くありませんでしたが、7組が参加されています。

○委員

ありがとうございます。よくわかりました。

○会長

ありがとうございました。議題1についてはよろしいでしょうか。

ちょっと思うのですが、この資料1の表があっても、一つ一つの事業について、例えば「ころりんクラブ」については、今日もいくつかご意見やご質問があった訳ですが、委員は事業の詳細を分かっていないので、よく分かっている委員も事業によってはあると思いますが、以前は事業評価のシートに基づいて、担当者として課題がどこにあるのかというところも実績とともに示してもらいながら、市民や関係機関の代表として委員の皆さんからご意見を頂いていた経過がありました。今後そのような予定があるのかどうかをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

前回、第1回の会議では、昨年度の年間実績と自己評価ということで、「事業の進捗状況及び自己評価」という資料を提出させていただいたのですが、今回は年度途中という事で、途中経過の報告に止めさせていただいたのですが、自己評価の資料があった方が分かりやすいとのご意見をいただいたので、次回からの資料作成の参考にさせて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

毎回出さなくても良いと思うのですが、ただ、この表を見て分かる限界というのがあるって、私も聞きたいことを挙げていくと、とてもじゃないけれど、この時間内に終わらないということにもなるので、行政の側、ないしはたち側で、どんなことについて委員の人達に意見を求めたいのかということ、この報告をする場で言うて頂くと、事業評価について年2回も出して頂くのも大変なので、そこは年1回どこかで定期的に出していただくことで良いと思いますが、いずれにしても、実際に担当されている方でないと分からないところもありますので、担当者の問題意識というか、課題意識を示してもらった上で、それについて各委員がお考えのことを言うていただくというような形が良いのかなと思って、お聞きした次第です。ご検討いただければと思います。

それでは、次の議題に進めてよろしいでしょうか。「子育て世代包括支援センターの移転について」ということで、ご説明よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、資料3をご用意いただければと思います。初めに概要ですけれども、これまで保健センター母子保健係と子ども家庭支援センターとの連携により、子育て世代包括支援センターの役割を担っておりましたが、使用者の利便性の向上を図るとともに、子育て世代をより円滑に支援できるよう、令和4年7月より、子育て世代包括支援センターの機能を一施設に移転、集約することとなりました。現在、皆さまご承知のとおり、子ども家庭支援課につきましては、保健センターで進めている母子・妊婦への支援や乳幼児健診、予防接種などの事業と、子ども家庭支援センターたちで進めている児童虐待防止に関する事業が、同じ課でありながら、別々に運営してきたところがございます。この移転によって一つに集約されますので、個々のケースに対して、より迅速に連携のとれた体制で支援を提供できると思っております。また、移転先はフォーリス内ですので、悪天候の際、子どもや親の負担になっていた駅からの移動についても、負担が解消されるのではないかと考えております。移転場所については、フォーリス3階になります。先月まで、コロナワクチン接種を行っており、それ以前にはユニクロが入っていた場所とイメージしていただければと思います。移転時期ですが、令和4年7月に開設できるよう進めております。事業内容につきましては、4番に記載の(1)から(5)のとおりでして、移転に伴って整理する事業はなく、場所を移転してこれまでの事業を進めていきます。また、子ども家庭支援センターたちで実施しております、相談業務、交流ひろば、リフレッシュ保育、ファミリー・サポート・センターの事業は、これまでどおり、くるるビルのたちにて実施いたしますので、変更はございません。移転先の図面等の資料をお示しできれば良かったのですが、一部修正を検討しているところもありまして、本日はお示しできないのですが、館内には、健康診査や予防接種を行う健康診査室、個別相談室、講座室、乳幼児教室などを行う多目的室、それから手続きカウンターなどを設けております。また、出入口付近に

は子どもが時間の制限なく、自由に遊べるような、そんなに広くはないですが、ちょっとした遊戯スペースを設けたいと思っております。簡単ですけれども、説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

包括支援センターで切れ目のない支援ということで、新しい施設ができることや、そういった仕組みや流れはとても良いとは思いますが、母子保健事業と子育て支援事業の方で、今までそれぞれでやってきたことを、連携している部分もあると思うのですが、同じ場所になってより連携するために、連携をマネジメントするような部署を新しく作ったりするのか、今後どのようにして連携していくのかなということが気になったのでお聞きします。

○事務局

場所が一緒になって、新しく事業を始める、ですとか、新しい部署を作るといったことは現時点では考えておりません。今までも場所は離れておりましたが、連携していた部分がありまして、同じ場所になることで、これまで電話で連絡を取り合っていたものが、今後は対面で即連携がとれるといった部分にメリットがあると感じております。

○委員

わかりました、期待しています。

○委員

子育て世代包括支援センターの機能が一本化され、ワンストップでやれるということで、利用者の方にとっても非常に良いことだと思います。関連して伺いたいのですが、今、産後うつについて色々と言われていて、10人に1人が産後うつを発症するというので、産後ケアセンターというのが、10年くらい前からモデル事業をやって、全国でも色々やっているのですけれども、産後ケアセンターを府中市で将来的に検討してやっていくというようなことはないのでしょうか？

○事務局

確かに産後うつの相談件数は、はっきりとした数字は取っていないのですが、感覚としては増えているように感じております。現在は、母子保健係と子ども家庭支援センターとで情報共有しながら、メンタルクリニック等医療機関と連携をとりながら対応している部分が多いです。産後ケアセンターについては、府中市としては未だ検討等はしておりません。

○委員

ありがとうございます。

○会長

他の委員はいかがでしょうか。市役所の委員の皆様、4人が来られているようですけれど、顔が見えないので、これまで中々ご意見を頂くことができなくて、申し訳なかったのですが、何かありましたら。でも、このことは市の方針でこうなっているので、特に意見はないですかね。先程のところでお話しておけば良かったですね。委員の皆さん、この件についてはよろしいですか？

では、1つ確認ですけど、子育て世代包括支援センターは国の定義も曖昧なので、今、訳の分からないことになっていて、でも法律的には母子健康包括支援センターであって、そのように断言している仕様もあるので、そうなってくると、子ども家庭支援センターとは別物ということになるのですけれど、たぶん、想像するに、府中市の場合は、子ども家庭総合支援拠点として、これを設置するという理解でいいですよ？違いますか？

○事務局

基本的にはそのような考えで間違いありません。包括支援センターと銘打って事業を展開していきますし、今後はその内容で進めていくこともあるのですけれど、子ども家庭支援センター事業としても実際にいく必要性はあると思っておりますので、総合的に母子事業の方も進めていければと思っております。

○会長

方向性は全く問題ないと思っておりますが、名称のことで、国と府中市が違う定義で使うと混乱するかなと思っております。「子育て世代包括支援センター」は国の定義だと、概念はより小さくなっていて、「子ども家庭支援センター」は国の定義だと、子ども家庭総合支援拠点という位置付けになるらしいので、「子育て世代包括支援センター」プラス「子ども家庭支援センター」、それを両方統合したものを、今国は社会的養育専門委員会で検討していて、尚且つそれを統括するポジションも置くという話もあるので、たぶん府中市もそれに応じて発展されていくと思うのですけれど。名称のことで気になったのでお聞きした次第です。

それから、先程の委員のご指摘ですが、子ども家庭支援センターの運営会議なので、子ども家庭支援センターの業務として行うことを中心に話されているので、それ以外は、産後ケアセンターもあるし、産前産後サポート事業等、様々な事業があって、府中市が取り組んでいるもの、取り組んでいないものもあると思うので、関連でそういったご意見を頂く事は有難いことかなと思っております。

では、議題2についてはここで区切りとさせて頂いてよろしいでしょうか。では、その他としまして、事務局の方から何かあるでしょうか。

○事務局

それでは、事務局より皆様への出席依頼期間の終了についてご連絡いたします。本年4月末日をもちまして、皆様への出席依頼期間が終了いたします。委員の皆様におかれましては、同じ会場に集まって会議を実施することができず、ご不便をおかけしたかと思っておりますが、様々ご協力くださり、誠に有難うございました。本年5月以降に開催する会議への出席者につきましては、後日新委員の推薦依頼を行わせていただきますので、ご配慮くださいますようお願いいたします。なお、次回の

会議は令和4年7月頃開催する予定です。事務局からの連絡は以上となります。

○会長

それでは、全ての協議が終了ということよろしいでしょうか。ご意見は無いようですので、これで終了とさせていただきます。有難うございました。